

平成30年度第9回役員会議事要旨

日時 平成30年10月22日（月）13時10分～13時53分
場所 学長室
出席者 和田学長，鈴木理事，海老名理事
欠席者 江頭理事，関事務局長
陪席者 石橋監事，小嶋監事，近藤副学長

議事に先立ち，和田学長から，「報告事項1 平成30年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の選定結果について」を追加する旨発言があった。
続いて，和田学長から，事前に配付している9月25日開催の「第8回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 小樽商科大学研究報告投稿規程の全部改正（案）及び小樽商科大学研究報告編集委員会規程の廃止について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学研究報告投稿規程の全部改正（案）及び小樽商科大学研究報告編集委員会規程の廃止について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，平成31年4月1日付けで「小樽商科大学研究報告規程」を制定し，同日付けで「小樽商科大学研究報告編集委員会規程」を廃止する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学周年記念事業委員会規程の制定（案）について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学周年記念事業委員会規程の制定（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，本日付けで制定する旨発言があった。また，11月7日開催予定の学部・大学院合同教授会にて報告予定である旨発言があった。

協 議 事 項

1. 役員の報酬及び職員の給与支給基準について

和田学長から，協議資料1に基づき，役員の報酬及び職員の給与支給基準について諮られ，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，組合への情報提供，過半数代表者への意見聴取及び11月19日開催の経営協議会の議を経て，同日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成30年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の選定結果について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成30年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）の選定結果について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、11月19日（月）経営協議会終了後から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上